

20 新型コロナウイルス感染配慮の危機管理体制について

【問】

①避難所の環境設営・設定についてはどのように考えていますか。また、各町会や防災士等への周知をどのようにしていく考えですか。

【答】

① 4月中旬に避難所開設担当職員の説明会を開催し、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」を周知したところです。

内容については、

- 1 可能な限り多くの避難所を開設
- 2 手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底
- 3 十分な換気の実施
- 4 発熱、咳等の症状が出た者のための専用スペースの確保

などをお願いしていますが、新たな対策として、避難所58施設の体温計やマスクを確保し、受付時において体温測定や健康状態の問診を行うこととしました。

また、周知についてですが、市ホームページや佐野市防災・気象情報メール、とちぎテレビデータ放送を活用し、避難所に避難する場合、従来の持ち出し品のほかにマスクや消毒液、体温計などを追加することや避難方法について、状況によりご自宅の2階以上に避難すること（垂直避難）や可能であれば安全な場所にある親せき、知人の家などへの避難も検討し、避難場所の選択肢を増やすことにより避難所の過密状態を防ぎ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図ることを周知します。

(危機管理課 R2. 4. 30 回答)